

# 自治会連合会理事会（4月）会議次第

日 時 令和3年4月20日（火）午後2時～  
場 所 市役所2階 2C会議室

## 1 あいさつ

久保田課長から開会のあいさつ  
大津部長よりあいさつ

### (1) 新理事紹介

新体制となるため全理事の紹介。

### (2) 職員紹介

市民協働課職員についても異動があったため紹介。  
倉内主査、橋本、日高主事補、小林主事補

## 2 自治会連合会役員選出

### (1) 規約説明

総会資料 p.12 にある規約を説明。

### (2) 役員選出

慣例に従い、各地区副代表が別室にて役員を選出を行うこととした。  
これにより令和3・4年度の役員は以下のとおり決まった。

会 長	： 成瀬地区代表	大川 要氏（下落合自治会）
副会長	： 伊勢原南地区代表	宮崎 清氏（大匂自治会）
	高部屋地区代表	小澤 和博氏（峰岸上自治会）
会 計	： 比々多地区代表	近藤 治通氏（白根自治会）
	大山地区代表	石井 秀夫氏（大山中自治会）
監 事	： 伊勢原北地区代表	武蔵 郁夫氏（片町第二自治会）
	大田地区代表	石井 洋一氏（西沼目自治会）

### (3) 会長・副会長あいさつ

副会長の宮崎氏、小澤氏からご挨拶いただいた。  
会長の大川氏はご欠席。

## 3 市理事者の紹介

### (1) 市長・副市長・教育長の紹介

休憩後、市長・副市長・教育長の紹介を行った。

### (2) 市長あいさつ

市長あいさつ後、予定よりも進行が早いため、休憩をはさみ、4（2）連合会協議事項③、④、6その他①～④を先に協議した。

## 4 議 題 15：10～開始予定

### (1) 市等協議・依頼事項

①地域安全ニュースについて【回覧】

- ・今年の刑法犯の認知件数は前年同期比でマイナスとなっているが、一方で女性に対する性的な犯罪、住宅への侵入犯罪は増加している。工事現場にある電線等の資材を盗む手口もある。昨年多かった特殊詐欺は減少傾向。
- ・地域安全ニュースでは今年発生した特殊詐欺の手口や新型コロナウイルスのワクチン接種に乗じた詐欺の手口について掲載しているため回覧をお願いしたい。
- ・地域防犯連絡所の委嘱を5月の理事会で各地区に対して行いたい。再度各地区定例会でご説明する。

(伊勢原警察署生活安全課 金子係長)

②令和3年度防犯灯新設要望について【依頼】

- ・防犯灯の新設要望がある自治会は申請書をご提出いただきたい。新設70基、原則電柱直付けとする。暗くて犯罪が発生すると考えられる場所に優先的に整備する。防犯灯設置後に近隣住民の方から撤去要望のご連絡をいただき、結果取り外すこととなった事例もあるため、必ず事前に近隣住民の方々の御意見をご確認ください。

【質疑応答】

Q：設置後取り外した事例はよくあるのか。

A：おかげさまでここ数年はない。

(市民協働課交通防犯対策担当 今川担当課長)

③-1 伊勢原市社会福祉協議会理事の推薦について【依頼】

- ・社会福祉協議会の臨時の理事会において、宮川前会長ご逝去により、その残任期間である6月25日までの会長職には、吉野氏があたる。
- ・社会福祉協議会理事については、現在、大川会長にお願いしている。6月25日開催の定時評議委員会までが任期となっているため、新理事の推薦をいただきたい。

なお、自治会連合会からの理事は、これまで自治会連合会会長をご推薦いただいている。

※推薦者の協議は全ての協議依頼事項終了後とした。

-2 社会福祉法人神奈川県共同募金会伊勢原市支会

令和2年度共同募金運動協力御礼及び実績報告について【報告】

- ・年末たすけあい募金は昨年12月に市内の福祉対象世帯等に配分した。ご協力に感謝申し上げます。赤い羽根募金、年末たすけあい募金で集まった金額のうち、自治会での取扱額は全体の8割となっている。今年の募金運動については9月の理事会でお願いしたいと考えている。

-3 令和3年度伊勢原市社会福祉協議会会員募集について【依頼】

- ・社会福祉協議会の会費については地域福祉推進のための貴重な財源となっている。個人、法人問わず地域福祉を支える一員となっていただきたい。自治会長の皆さまには主に正会員(300円)の募集をお願いしたい。

-4 令和3年度児童遊園遊具等の修繕等の申請について【周知】

- ・自治会が管理している児童遊園においての砂の補充やベンチの設置などの希望があれば申請いただきたい。

-5 令和3年度防災備蓄品等補助金交付申請について【周知】

- ・令和3年度から新たに実施するもの。自治会が災害備蓄品等の購入をする際にその費用の一部を補助する。対象となるのは物置、テント、安否確認カード等の作成費。詳細は交付要綱に記載。補助基準額は20万円でこの額に3分の2を乗じて得た額を補助する。

これら社会福祉協議会案件については、各地区定例会において再度説明する。

**【質疑応答】**

Q：補助金額の上限額は13万3千円という認識でよいか。

A：お見込みのとおり。

Q：予算措置はどのくらいの規模か。

A：10自治会分という想定で約130万円程度。

Q：対象となる団体（自治会）の要件はあるか

A：そういった要件はないが、複数年で見た場合に、なるべく特定の自治会に偏らないように決定したい。

（社会福祉協議会 吉野会長）

**④令和3年度伊勢原市総合防災訓練の取組方針について【依頼】**

- ・令和3年度は防災訓練を2回に分けている。これまでは8月に全ての地域を対象として地震を想定した防災訓練を実施していた。しかし、令和元年度に発生した大型台風の被害を鑑みて、地震と風水害を分けて実施することとした。

5月30日（日）に大田小学校で風水害対策訓練、9月26日（日）に伊勢原中学校で地震を想定した総合防災訓練を行う。

今回、大田地区を対象としている風水害対策訓練については、再度大田地区の定例会にて説明する。

大田地区以外の自治会の方も参加可能ではあるが、その際は前もって危機管理課へ連絡していただきたい。

**【質疑応答】**

Q：9月26日に地元自治会で防災訓練を行うことは問題ないか

A：全く問題ないが、当日、市の防災訓練の方に職員が対応するため、地元の訓練への御協力は難しいかもしれない。

Q：9月に予定している総合防災訓練についても南地区を対象に説明があるのか。

A：伊勢原南地区の定例会で説明する予定。時期は未定だがなるべく早く行いたい。

（危機管理課 大山担当部長）

**⑤-1 令和2年度自治会要望事項等の対応状況について【報告】**

- ・要望は全部で87件。新規43件、継続44件。特に土木関係のご要望を多くいただいている。実施あるいは実施予定など対応状況とその内容を記載しておりますので要望があった自治会へ回答をお渡しいただきたい。

**-2 令和3年度自治会要望書の提出について【依頼】**

- ・令和3年度の要望書については8月31日までに人権・広聴相談課窓口へ持参かメールにて御提出いただきたい。なお要望書の書式は市ホームページの「申請書ダウンロード」内の人権・広聴相談課からダウンロードが可能。

**-3 令和3年度市政現況説明会（春季）の開催について【周知】**

- ・市政現況説明会（春季）は5月27日（木）に開催予定。新型コロナウイルス感染拡大防止とワクチン接種を中心にご説明する予定。なお、自治会連合会総会が通常どおりの集合形式としない場合は中止とする。また、中止となった際は財政状況の資料を各自治会長宛に郵送する予定。秋季の市政現況説明会については再度ご案内する予定。

**【質疑応答】**

Q：要望の回答は市長名での回答という認識でよいか。

A：市長名での回答という認識で問題ない。

Q：以前に要望した事項について、対応予定時期を過ぎてても対応されず、対応時期が延びる旨の連絡も市からなく、自治会側から問い合わせないと分からなかった。また、本件は結果的にその年度中に対応できなかったようだが、その連絡についても自治会側から連絡をしないと判明しなかった。

対応状況については市が管理し、時期等に変更がある場合は市から連絡をするべきではないのか。また、そういった連絡をする際は担当者ではなく、責任ある役職（部長、課長）からするべきではないのか。

A：進捗管理について十分注意するよう各課へアナウンスしているが、再度周知する。

（人権・広聴相談課 小瀬村課長）

**⑥伊勢原市災害廃棄物等処理計画の策定について【報告】**

- ・大規模災害時に発生する災害廃棄物の円滑な処理に向けて災害廃棄物等の処理計画を策定したため各自治会長へ配布いただきたい。昨年11月の自治会連合会の理事会で計画案の概要をご説明させていただいた。パブリックコメント等の御協力に感謝申し上げます。自治会長交代時にはこの資料の引継ぎをお願いしたい。また、本計画は市ホームページでも閲覧可能。

**【理事から】**

- ・自治会長交代時に引き継ぐ資料であるという表示をしてほしい。

（環境美化センター 大町所長）

**⑦令和3年度赤十字会員増強運動について【依頼】**

- ・日本赤十字社では国内で発生する災害の救援をはじめ、海外で起こる自然災害や紛争などの救援など多くの事業を実施している。これらの事業は、集められた会費や寄付金を財源として運営している。

令和3年5月1日から5月31日まで会員増強運動を行うため、この増強運動期間に合わせて募金活動にご協力いただきたい。各地区定例会で再度ご説明させていただきます。

**【質疑応答】**

Q：5月中に集めなければならないのか

A：5月はあくまでも増強運動期間であり、この期間のみとするわけではない。

（福祉総務課 古清水課長）

**⑧-1 伊勢原市生活支援体制整備事業に係る生活支援協議体構成員の選出について【依頼】**

- ・市では地域包括ケアシステムの構築を目指し、市全域を対象とした第1層生活支援協議体と各地域包括支援センターを圏域とした第2層生活支援協議体をそれぞれ設置している。現在、第1層生活支援協議体の構成員に自治会連合会理事1名、第2層生活支援協議体の構成員に自治会長15名選出いただき、協議に参加いただいている。今回の推薦についても同数の推薦をいただきたい。各協議体の開催頻度については、第1層は年3回程度、第2層は年5回程度。

※第1層の構成員推薦については全ての協議依頼事項終了後に行うこととした。

**【質疑応答】**

Q：第2層の構成員は自治会長を推薦すればよいのか。

A：自治会長を推薦いただきたい

Q：第2層の構成員は地区の代表、副代表は必ず推薦しないといけないのか。

A：代表、副代表でなくてもよい。

-2 令和3年度敬老事業助成について【協議】

- ・令和3年度の敬老事業助成金については、より早い段階で協議・相談すべきであったところ、この時期のご説明となってしまったことについて深くお詫び申し上げます。

例年、75歳以上の方を対象に1000円の助成を行っているが、令和3年度からは80歳以上の方を対象に800円の助成をさせていただきたい。今回の助成内容の変更は、今後対象人数が大幅に増え続けると予想されることや、新型コロナウイルスによる市収入の減少によるもの。

【質疑応答】

Q：市民に対する周知方法は何を考えているか。対象者への説明は市が行うべきではないか。

A：何かしらの形で市から周知を行いたい。

Q：各地区定例会での説明は行うのか。

A：もともと7月の地区定例会にて対象者の名簿お渡しする予定だが、もしご要望があれば4月の各地区定例会にも伺う。

Q：既に自治会の事業計画で75歳以上を対象としているため、75歳以上の名簿が必要だが提供してもらえるのか。

A：例年どおり75歳以上の名簿をご用意する。

(介護高齢課高齢者支援担当 高橋担当課長)

⑨-1 健康バス測定会実施に伴う参加自治会募集について【依頼】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中での実施となるが、皆さまの健康を守るためにもできる限り進めてまいりたい。昨年と同様に新たな自治会にご参加いただきたい。

もし、参加を希望される自治会は申込書の提出をいただきたい。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況が深刻となれば中止とさせていただくこともある。また、7月から2月までで実施したいが、12月以降は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行も懸念されるため、できるだけ早い時期に行いたいと考えている。

健康バス測定会と同じような項目の測定を行うことができるクルリン健康測定コーナーが市役所分室1階に設置されているためご利用いただきたい。

(健康づくり課 高橋課長)

-2 新型コロナウイルス接種のお知らせについて【回覧】

- ・4月16日(金)に高齢者の方の接種券を発送した。4月26日からワクチン接種の予約受付を開始する。ファイザー社のワクチンであるため、接種は2回必要で、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を行うこととなる。

現在、ワクチンの供給が不安定なため、予約が取りにくくなることも予想されるが、最終的に十分供給されるためご安心いただきたい。

【質疑応答】

Q：2回接種が必要とのことだが、予約も2回行わなければならないのか。

A：コールセンターでの予約は、1回目の接種日と2回目の接種日の両方を同時に行う。

Q：予約は複数日、複数会場分取ることは可能なのか

A：整理番号で管理しているため重複して予約はできない。

(健康づくり課感染症対策担当 杉山担当課長)

⑩令和3年度児童コミュニティクラブ運営委員会委員の推薦依頼について【依頼】

- ・市内在住の小学生を対象として、留守家庭児童の放課後の健全育成を目的に児童コミュニティクラブを開設している。児童コミュニティクラブでは円滑な運営を図るため運営委員会を設置している。については、委員の推薦にご協力いただきたい。

【質疑応答】

Q：放課後子ども教室とどう違うのか

A：児童コミュニティクラブは、就労等で留守家庭の子ども達をお預かりする場所で、放課後子ども教室は、留守家庭といった条件はなく放課後の子どもの居場所を提供する場所である。

(子ども育成課 山田課長)

⑪「きょういく伊勢原11号」の配布について【回覧】

- ・きょういく伊勢原は、教育委員会の取組みを市民の皆さまへお知らせするもの。今回はGIGAスクール及び民間プールを活用した水泳授業をモデル校で実施すること等について掲載している。

(教育総務課 熊澤課長)

⑫伊勢原市広報板について【周知】

- ・現在、広報板の管理については自治会で行っているが、広報誌等の充実により広報板の役割が薄れてきていることから新設は行っていない。修繕可能なものは予算の範囲内で市が修繕を行う。修繕後は自治会へ移管する。自治会で必要としなくなったものや修繕不可能なものは撤去を行う。移設については自治会長と協議の上進める。

(市民協働課 久保田課長)

【役職の推薦について】

○社会福祉協議会理事

→協議の結果、引き続き大川会長を推薦することに決定した。

○第1層生活支援協議体構成員

→協議の結果、上田理事を推薦することに決定した。

(2) 連合会協議事項

①令和3年度自治会連合会総会について

日 時 令和3年5月27日(木) 午後2時から

場 所 伊勢原市民文化会館 小ホール

理事集合 午後1時 伊勢原市民文化会館 練習室1

■開催方法(通常・書面)の決定

■総会(案)を協議

■役割分担を決定

■総会スケジュールの確認

■総会開催通知の配布

新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案し、書面開催とすることに決定した。書面開催の場合、各自治会長への総会資料及び書面表決書等の送付は5月13日頃を予定している。

**【質疑応答】**

Q：昨年度は総会開催日に臨時の理事会を行い、表決結果を確認したが今回は開催するのか。

A：事務局としては、今年度は5月20日の理事会を通常どおり開催する予定であるため、臨時の理事会を行わず、表決書の集計結果は大川会長に確認後に各自治会長へ送付したいと考えている。

②令和3年度自治会長研修会の開催について  
開催日は7月1日で決定。

③自治会長名簿の確認 \* 5月6日（木）までに事務局へ連絡

④各地区ホームページの内容確認について

## 5 情報交換

## 6 その他

①令和3年度小・中学校校長・教頭名簿について

②市職員役職者名簿について  
役職者名簿については総会資料とともにお渡しする。

③理事会資料用ファイルの配付について

④定例理事会について

⑤次回理事会 5月20日（木）午後2時から 市役所2階2C会議室

⑥地区定例会の日程確認

## 7 閉会